

(1) 新子育て安心プラン実施計画における保育の利用状況と今後の取組について

国では、できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性（25歳～44歳）の就業率の上昇に対応するため、令和2年12月に「新子育て安心プラン」を策定し、令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備するほか、待機児童の現状を踏まえ、

- ①地域の特性に応じた支援
 - ②魅力向上を通じた保育士の確保
 - ③地域のあらゆる子育て資源の活用
- を柱として、各種取組を推進しています。

新子育て安心プランは、就学前児童数や保育ニーズについて地域の実情を踏まえて適切に見込んだうえで、毎年度必要に応じて見直しを行うこととなっており、今年度提出された各市町の子育て安心プラン実施計画では、令和4年4月1日には待機児童がゼロとなる見込みです。

直近の令和3年4月1日現在の実績【別添1参照】では、申込児童数が利用定員を超えているのは、「0歳児」が1町（昨年は1町）、「1・2歳児」が8市町（昨年は7市町）、「3歳以上児」が5市町（昨年は6市町）となっており、「1・2歳児」の需要を中心に高い保育ニーズがあることがわかります。

また、申込児童数が利用定員内であるにもかかわらず、待機児童が発生しているのは、「0歳児」が3市町（昨年は4市町）、「1・2歳児」が3市町（昨年は2市町）、となっていますが、利用定員は施設規模で設定されているため、保育士不足や市町内の地域ニーズの偏り等が考えられます。

〔令和3年4月1日待機児童の発生状況〕

令和3年4月1日の県内保育所の待機児童数については、50人となり、昨年同期に比べて31人減少しています。

県全体では、保育所や認定こども園の整備等により、定員の確保に努めていますが、地域ニーズの偏り等もあり、必要となる保育士や施設が確保できなかったため、2市2町において待機児童が発生したと考えられます。

(待機児童数推移)

	H29. 4. 1	H29. 10. 1	H30. 4. 1	H30. 10. 1	H31. 4. 1	R1. 10. 1	R2. 4. 1	R2. 10. 1	R3. 4. 1
合計	100	452	80	434	109	505	81	399	50
待機児童の内、低年齢児（0歳～2歳）の数	96	443	78	433	106	499	81	390	50
待機児童の内、低年齢児の割合	96.0%	98.0%	97.5%	99.8%	97.2%	98.8%	100.0%	97.7%	100.0%
津市	0	99	0	83	0	101	0	111	0
四日市市	54	132	33	140	0	94	0	70	0
伊勢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松阪市	0	82	0	71	31	117	0	37	0
鈴鹿市	0	4	0	4	0	0	0	0	0
名張市	8	78	19	68	11	72	0	56	0
亀山市	6	21	3	15	6	11	15	37	12
熊野市	5	0	0	10	1	6	0	17	0
志摩市	0	0	0	0	0	5	0	0	0
伊賀市	3	12	0	7	3	9	7	4	3
東員町	0	0	0	4	0	14	0	5	7
菰野町	24	15	22	21	54	68	55	54	28
朝日町	0	2	0	0	0	0	0	2	0
川越町	0	0	0	1	3	7	4	4	0
明和町	0	7	3	6	0	1	0	1	0
度会町	0	0	0	4	0	0	0	0	0
紀宝町	0	0	0	0	0	0	0	1	0

※R3年度から、国の10月1日現在の待機児童数調査は廃止されました。

なお、令和3年4月1日時点で待機児童が発生していた2市2町の発生理由と対応については次のとおりです。

・ 亀山市

受け皿不足の状況が続いているため、待機児童が生じています。

施設整備による0～2歳児の定員拡充及び保育士の確保により待機児童の解消を図ります。

・ 伊賀市

低年齢児の保育ニーズが高まる一方で、十分な保育士数を確保することができず待機児童が生じています。待機児童解消に向けて、会計年度任用職員（保育士）を随時募集し、保育士不足が顕著である保育所を洗い出した上で適切な職員配置を行います。また、よりよい保育サービスの提供に向けて、保育所の統廃合・民営化を進めるなど施設整備にも努めます。

・東員町

低年齢児の保育ニーズが高まる一方で、十分な保育士を確保することができず待機児童が生じました。待機児童解消に向けて、保育士の確保及び施設整備に取り組みます。

・菰野町

保育士不足が常態化しており、保育配置基準の高い0～2歳児の受け皿確保が難しい状況にあり、待機児童が生じています。町内では一部の地区で開発が進んでおり、また大規模な区画整理事業も予定されていることから、今後も保育所の需要は高止まりが予想されます。民間求人サイトや保育士専門の求人サイト等を利用し、保育士不足の解消に努めるとともに、民間保育所の参入を受け入れることで、待機児童を解消していきます。

県では、待機児童解消に向けて、引き続き、保育所や認定こども園等整備のための支援や潜在保育士の職場復帰支援、新任保育士の就業継続支援や保育士修学資金等貸付など取組を進めるとともに、保育士・保育所支援センターの機能を強化することにより保育士確保を支援していきます。

また、保育の質の向上や保育士の離職防止を進めるため、保育士加配による低年齢児保育の充実や、保育士の周辺業務を行う人材を配置するための財政支援、働きやすい環境を整えるためのICT等を活用した事務作業の効率化の推進などの取組を進めていきます。

[認定こども園、保育所の整備状況]

私立の施設で国または県の補助金を活用し、令和2年度中に整備した施設は7施設あり、1号認定（教育）は26名、2号・3号認定（保育）は231名の定員増となり、全体では257名の増加となりました。

定員の増減を伴う施設の整備状況（令和2年度）

市町	種別	整備区分	定員増減			
津市	保育所	創設	2・3号		90名増	
松阪市	保育所	増改築	2・3号		40名増	
松阪市	保育所	増改築	2・3号		30名増	
松阪市	保育所	増改築	2・3号		40名増	
桑名市	保育所	増改築	2・3号		10名増	
伊賀市	保育所	改築	2・3号		15名減	
菰野町	認定こども園 （保育所型）	創設	1号	26名増	2・3号	36名増
計	7施設		1号	26名増	2・3号	231名増

また、令和3年度中に完成または完成予定の施設は5施設あり、1号認定（教育）は9名、2号・3号認定（保育）は236名の定員増となる予定であり、全体では、245名の増加となる予定です。

定員の増減を伴う施設の整備状況（令和3年度（予定）） （令和3年12月末日時点）

市町	種別	整備区分	定員増減	
津市	保育所	増築	2・3号	26名増
津市	保育所	増築	1号 9名増	2・3号 30名増
四日市市	保育所	増改築	2・3号	10名増
桑名市	保育所	創設	2・3号	90名増
菰野町	保育所	創設	2・3号	80名増
計	5施設		1号 9名増	2・3号 236名増

[令和2年度中の地域型保育事業開始状況]

四日市市 3事業
計 3事業

[令和3年度中の地域型保育事業開始状況]（令和4年1月1日時点）

伊勢市 2事業、松阪市 1事業
計 3事業

市町名	就学前児童数				申込児童数				申込率				利用定員数				利用児童数				待機児童数			
	0歳児	1・2歳児	3歳以上児	合計	0歳児	1・2歳児	3歳以上児	合計	0歳児	1・2歳児	3歳以上児	合計	0歳児	1・2歳児	3歳以上児	合計	0歳児	1・2歳児	3歳以上児	合計	0歳児	1・2歳児	3歳以上児	合計
津市	1,746	3,875	6,434	12,055	312	2,261	3,836	6,409	17.9%	58.3%	59.6%	53.2%	611	2,240	3,919	6,770	300	2,150	3,797	6,247	0	0	0	0
四日市市	2,075	4,729	7,450	14,254	223	1,989	3,646	5,858	10.7%	42.1%	48.9%	41.1%	406	1,977	3,818	6,201	206	1,890	3,619	5,715	0	0	0	0
伊勢市	750	1,690	2,623	5,063	130	990	1,970	3,090	17.3%	58.6%	75.1%	61.0%	202	1,028	2,317	3,547	120	957	1,961	3,038	0	0	0	0
松阪市	1,064	2,277	3,700	7,041	191	1,407	2,541	4,139	18.0%	61.8%	68.7%	58.8%	346	1,579	3,165	5,090	174	1,368	2,524	4,066	0	0	0	0
桑名市	926	1,949	3,419	6,294	99	820	1,714	2,633	10.7%	42.1%	50.1%	41.8%	165	840	1,720	2,725	95	787	1,695	2,577	0	0	0	0
鈴鹿市	1,341	2,883	4,699	8,923	179	1,486	2,711	4,376	13.3%	51.5%	57.7%	49.0%	358	1,586	3,082	5,026	179	1,481	2,711	4,371	0	0	0	0
名張市	415	977	1,732	3,124	50	561	991	1,602	12.0%	57.4%	57.2%	51.3%	176	648	1,049	1,873	49	552	989	1,590	0	0	0	0
尾鷲市	64	151	241	456	12	107	229	348	18.8%	70.9%	95.0%	76.3%	29	122	239	390	12	107	229	348	0	0	0	0
亀山市	359	789	1,327	2,475	38	424	762	1,224	10.6%	53.7%	57.4%	49.5%	105	372	756	1,233	27	387	756	1,170	5	7	0	12
鳥羽市	67	175	298	540	6	120	262	388	9.0%	68.6%	87.9%	71.9%	25	156	414	595	6	120	262	388	0	0	0	0
熊野市	81	149	287	517	13	91	244	348	16.0%	61.1%	85.0%	67.3%	15	142	274	431	13	91	244	348	0	0	0	0
いなべ市	291	638	1,077	2,006	21	295	1,042	1,358	7.2%	46.2%	96.8%	67.7%	53	320	1,097	1,470	18	280	1,042	1,340	0	0	0	0
志摩市	175	416	737	1,328	15	290	378	683	8.6%	69.7%	51.3%	51.4%	49	448	603	1,100	15	285	377	677	0	0	0	0
伊賀市	510	1,061	1,780	3,351	68	655	1,526	2,249	13.3%	61.7%	85.7%	67.1%	229	841	1,767	2,837	54	595	1,526	2,175	1	2	0	3
木曽岬町	22	45	94	161	8	33	79	120	36.4%	73.3%	84.0%	74.5%	6	30	54	90	8	33	79	120	0	0	0	0
東員町	201	450	718	1,369	15	206	463	684	7.5%	45.8%	64.5%	50.0%	33	206	523	762	15	199	463	677	0	7	0	7
菟野町	311	659	1,135	2,105	19	278	668	965	6.1%	42.2%	58.9%	45.8%	88	312	822	1,222	13	256	668	937	6	22	0	28
朝日町	108	220	348	676	2	97	179	278	1.9%	44.1%	51.4%	41.1%	30	90	130	250	2	96	179	277	0	0	0	0
川越町	147	254	430	831	26	122	223	371	17.7%	48.0%	51.9%	44.6%	30	120	230	380	19	117	221	357	0	0	0	0
多気町	70	175	325	570	25	128	314	467	35.7%	73.1%	96.6%	81.9%	29	177	445	651	25	128	314	467	0	0	0	0
明和町	168	386	623	1,177	14	260	476	750	8.3%	67.4%	76.4%	63.7%	74	247	414	735	14	260	476	750	0	0	0	0
大台町	32	88	157	277	1	66	154	221	3.1%	75.0%	98.1%	79.8%	18	93	234	345	1	66	154	221	0	0	0	0
玉城町	91	221	435	747	8	121	425	554	8.8%	54.8%	97.7%	74.2%	15	118	487	620	8	121	422	551	0	0	0	0
度会町	35	86	167	288	3	54	160	217	8.6%	62.8%	95.8%	75.3%	3	61	256	320	3	54	160	217	0	0	0	0
大紀町	20	42	86	148	1	32	86	119	5.0%	76.2%	100.0%	80.4%	15	75	180	270	1	32	86	119	0	0	0	0
南伊勢町	29	66	122	217	1	48	121	170	3.4%	72.7%	99.2%	78.3%	15	93	182	290	1	48	121	170	0	0	0	0
紀北町	39	101	193	333	5	88	177	270	12.8%	87.1%	91.7%	81.1%	22	90	188	300	5	88	177	270	0	0	0	0
御浜町	19	68	154	241	2	43	131	176	10.5%	63.2%	85.1%	73.0%	9	60	120	189	1	43	131	175	0	0	0	0
紀宝町	52	117	249	418	2	81	208	291	3.8%	69.2%	83.5%	69.6%	5	143	263	411	2	81	208	291	0	0	0	0
三重県	11,208	24,737	41,040	76,985	1,489	13,153	25,716	40,358	13.3%	53.2%	62.7%	52.4%	3,161	14,214	28,748	46,123	1,386	12,672	25,591	39,649	12	38	0	50

※令和3年度新子育て安心プラン実施計画報告に基づく数値

(2) 認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続き等について

① 認定こども園の設置状況

三重県子ども・子育て支援事業支援計画における、認定こども園の目標設置数は、教育・保育を提供する市町と、私立幼稚園の移行希望を合わせて設定しており、令和2年度から令和5年度までの間で新たに15施設を設置し、既存の55施設と合わせ、令和5年度末までに70施設を設置することとしています。

● 認定こども園目標設置数及び設置数 <令和3年12月末時点>

	既設	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	時期未定	計
市町設置予定および 私立幼稚園移行希望 (目標設置数)	55	10	2	1	0	2	70
設置数(年度内実績)	55	10	4				

幼保連携型認定こども園については、令和2年度末時点では54施設でしたが、令和3年4月1日付けで新たに3施設の設置があり、既存の54施設と合わせて57施設となりました。

保育所型認定こども園については、令和2年度末時点では10施設でしたが、令和3年4月1日付けで新たに1施設の設置があり、既存の10施設と合わせて11施設となりました。

これらに既存の幼稚園型認定こども園1施設を加え、令和3年度の認定こども園数は合わせて69施設となり、令和3年度までの目標設置数(67施設)を達成しています。(令和3年12月末現在)。

【参考1】令和3年度の新たな認定こども園の設置状況 <令和3年12月末時点>

	移行・新規の別				計
	幼稚園から	保育所から	幼稚園と保育所を統合	新規	
設置施設数	0	1	2	1	4

【参考2】認定こども園等への移行状況

各施設（保育所、私立幼稚園）の、認定こども園または新制度幼稚園への移行状況については、次のとおりです。

●私立幼稚園における新制度への移行状況

令和3年度は12月末時点。

令和4年度は、各園からの聴取による。

令和5年度は、各園からの聴取及び令和3年7月実施の意向調査結果による（移行検討園数。「状況により判断」と回答した園は除く。）

※新制度移行前の私立幼稚園数 58（休園中の1園、宗教法人立2園を除く）

	既 移行園	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	時期 未定	計
認定こども園	16(4)	0	0	1(1)	1	0	18(5)
幼保連携型	15(4)	0	0	1(1)	0	0	16(5)
幼稚園型	1	0	0	0	1	0	2
幼稚園のまま移行	19【4】	1	0	△1 1 【5】	1	0	21【5】
計	35(4)	1	0	1(1)	2	0	39(5)

※（ ）【 】幼稚園のまま新制度に移行後に、幼保連携型認定こども園となった園

（ ）は内数、【 】は外数

※ 新設園は含まない

●保育所における認定こども園への移行状況

令和3年度は12月末時点。

令和4年度は、認可申請及び届出状況（幼保連携型認定こども園）または三重県子ども・子育て支援事業支援計画（保育所型・幼稚園型認定こども園）による。

令和5年度は、三重県子ども・子育て支援事業支援計画による。

※令和2年度の保育所数 367（休所中保育所を除く）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	時期 未定	計
認定こども園	9	3	4	0	2	18
幼保連携型	5	3	2	0	2	12
保育所型	4	0	2	0	0	6

② 幼保連携型認定こども園の認可手続き等について

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下「法」という。)をはじめとする諸法令の改正等に基づき、平成 27 年 4 月 1 日から、幼保連携型認定こども園は新たな認可施設として位置付けられました。

幼保連携型認定こども園の認可に際しては、三重県でも幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例および同条例施行規則を定めましたが、令和 4 年度以降の認可に向けての具体的な手続きや、法第 25 条に定める合議制の機関(認定こども園認可等部会)の開催の時期については、以下のとおり予定しています。

[令和 3 年度の申請・認可手続き]

時期	内容	備考(依頼様式等)
令和 3 年 9 月末	幼保連携型認定こども園認可仮申請 締切	申請書(第 1 号様式) 認可基準調書(別添第 1 号)
令和 3 年 11 月 4 日	第 1 回認定こども園認可等部会の開催	
令和 3 年 12 月末	幼保連携型認定こども園認可本申請 締切	申請書(第 1 号様式) 認可基準調書(別添第 1 号) 事業計画書(別添第 2 号)
令和 4 年 1 月 31 日	第 2 回認定こども園認可等部会の開催	
令和 4 年 3 月	幼保連携型認定こども園の認可	

私立の幼保連携型認定こども園については、令和 4 年 4 月開設予定である 8 施設の認可に係る本申請がありました。

(津市 2 施設、桑名市 1 施設、鈴鹿市 1 施設、尾鷲市 1 施設、志摩市 1 施設、多気町 1 施設、明和町 1 施設)。

今後、第 2 回認定こども園認可等部会にて審議いただきます。

また、公立の幼保連携型認定こども園については、令和 4 年 4 月開設予定である 3 施設の設置に係る届出がありました。今後、届出内容の審査を行います。

なお、幼保連携型以外の認定こども園の令和 4 年 4 月開設に係る認定申請については、令和 4 年 1 月末を期限として、各市町あて提出を依頼中です。

(3) 地域子ども・子育て支援事業について

① 病児保育事業

病児・病後児の預かり(病児保育)については、病院・保育所等において一時的に保育するなどの病児保育事業と、ファミリー・サポート・センター事業として援助を行う会員の自宅で預かる病児・緊急対応強化事業があります。

令和3年度に、病児保育事業に取り組む(広域利用を含む)市町数は23、ファミリー・サポート・センターの病児・緊急対応強化事業に取り組む(合同実施を含む)市町数は16となります。病児保育及び病児・緊急対応強化事業の両方またはいずれかに取り組む市町数は25となります。

実施市町数については、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業ともに令和2年度からの増減はありません。

〔実施状況〕

(令和3年4月1日現在)

- 病児・病後児保育: 23市町(広域利用を含む)、
- ・ 病児対応型(病児・病後児対応型も含む) 施設設置市町 9市、実施市町 22市町
14施設

設置市町名	実施施設名	広域利用対象市町
津市	・津病児デイケアルーム「ひまわり」	
四日市市	・四日市市病児保育室「カンガルーム」 ・桜花台病児保育室「チェリーケア」 ・しもの病児保育室「ひばりルーム」 ・ひなが病児保育室「シェルーム」	
伊勢市	・病児保育エンゼル	明和町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町
松阪市	・医療法人おおはし小児科(アリス) ・病児保育・預かり保育ミー	多気町、明和町、大台町
桑名市	・ウエルネス医療クリニックこどもケアハウスぞうさん ・はなまる病児保育室	いなべ市、東員町、木曾岬町、朝日町、川越町
鈴鹿市	・鈴鹿市病児保育室ハピールーム	
名張市	・みらいのこどもクリニック病児保育室	
志摩市	・よいこ病児保育室	鳥羽市
伊賀市	・ゆめこどもクリニック伊賀病児保育室	

※設置機関: 桑名市のはなまる病児保育室は事業所内保育事業、その他はすべて病院又は診療所

・病後児対応型 施設設置市町 4市町、実施市町 4市町 5施設

設置市町名	実施施設名	広域利用対象市町
津市	・津病後児保育室「HUG」 ・高田病後児保育所「ぬくみ」	
鈴鹿市	・鈴鹿市立西条保育所	
菟野町	・聖マリアこども園	
玉城町	・玉城町認定こども園下外城田保育所	

※設置機関：津市は小規模保育事業と本事業のための専用施設、鈴鹿市は保育所、菟野町と玉城町は保育所型認定こども園

〔令和2年度の施設整備状況〕（県又は国の補助金を活用して整備を行った施設）

○ 病児・病後児保育施設 3施設 創設

津市	高田病後児保育所「ぬくみ」	(定員3名 創設)
四日市市	ひなが病児保育室シェルーム	(定員3名 創設)
伊賀市	ゆめこどもクリニック伊賀病児保育室	(定員4名 創設)

〔令和3年度の施設整備状況〕（県又は国の補助金を活用して整備を行う予定の施設）

○ 病児・病後児保育施設 整備なし

●ファミリー・サポート・センター(病児・緊急対応強化事業)：

16市町(合同実施5町を含む)

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、亀山市、熊野市、伊賀市、朝日町(木曾岬町)、玉城町(大台町、度会町、大紀町、南伊勢町)

②放課後児童対策事業

●放課後児童クラブと放課後子ども教室の実施状況

放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合は年々増加しています。

- ・令和2年度 96.0%
 - ・放課後児童クラブ 330校区(432クラブ)、放課後子ども教室 149校区(74教室)
 - ・どちらかが利用可能な校区 332校区 / 全小学校区 346校区 = 96.0%
- ・令和3年度 96.5%
 - ・放課後児童クラブ 328校区(438クラブ)、放課後子ども教室 147校区(74教室)
 - ・どちらかが利用可能な校区 331校区 / 全小学校区 343校区 = 96.5%

●放課後児童クラブの待機児童数(5月1日現在)

放課後児童クラブの令和3年5月1日現在の待機児童数は、前年同日現在より38人減少しました。

令和2年度から比べて、待機児童が0人となった市町もある一方で、待機児童が増加した市もあり、依然として複数の市町で待機児童が発生しています。

放課後児童クラブ施設の新設や改修等により利用定員を増やしているものの、一部の地域において子育て世帯の増加に伴い、増加した利用希望者を現状のクラブ定員数では、受け入れることができなかったことによります。

- ・令和2年5月1日現在 6市1町 66人
- ・令和3年5月1日現在 5市 28人

市町名	令和2年度	令和3年度	増減
四日市市	23	3	▲ 20
伊勢市	3	13	10
桑名市	0	1	1
鈴鹿市	4	1	▲ 3
名張市	5	0	▲ 5
尾鷲市	1	0	▲ 1
伊賀市	8	10	2
菰野町	22	0	▲ 22
合計	66	28	▲ 38

各市町の待機が発生した主な理由及び今後の対応については次の通りです。

・四日市市

定員を超えたため。退所予定の児童がいるため、退所後に順次入所予定。

・伊勢市

定員を超えたため。住宅が増えてきて子育て世帯のニーズが増えてきており、想定を超える申込みがあったクラブがあった。新型コロナウイルス感染症対策の状況も踏まえつつ、施設の創設等、利用ニーズや創設の必要性の有無等を含め検討していく。

・桑名市

定員に達したため。児童数の増加に対応できるよう、安全を確保できる人員体制について検討していく。

・鈴鹿市

児童の保護者からクラブ利用申込期間外に相談があったが、既に定員に達していたため。退所者が出た場合に連絡を入れる予定。令和4年度に新1年生となる児童を対象に、放課後児童クラブ申込数を調査し、放課後児童クラブの創設・増築について検討する。

・伊賀市

定員を超えたため。現状の支援員の体制では子どもの安全を守れないと判断して断った。定員超過のクラブについて、校区外施設を利用できるように、放課後における施設までの移動手段の確保を行う。

県では、待機児童解消に向けて、引き続き、放課後児童クラブの運営や施設整備への補助を行うとともに、放課後児童支援員等の研修を実施し、支援員等の確保、資質の向上に努めていきます。

●放課後児童クラブの創設、改築等の支援の状況

〔令和2年度の施設整備状況〕(県又は国の補助金を活用して整備を行った施設)

○ 放課後児童クラブ 3施設

津市 芸濃キッズ2番地 (定員 36 名 × 2単位 = 72 名 創設)

津市 放課後児童クラブ FUJI KIDS☆ (定員 45 名 創設)

〔令和3年度の施設整備状況〕(県又は国の補助金を活用して整備を行う予定の施設)

○ 放課後児童クラブ 5施設

名張市 百合が丘小学校区放課後児童クラブ3 (定員 40 名 創設)

いなべ市 治田放課後児童クラブ (定員 10 名増 改築)

津市 成美放課後児童クラブ (定員 70 名増 改修)

津市 栗葉放課後児童クラブ (定員 51 名増 改修)

松阪市 第四小学校区放課後児童クラブ (定員6名増 改修)

●ひとり親家庭の利用料支援の状況

(放課後児童クラブ活動事業費補助金実績報告より)

	30年度	元年度	2年度
市町数	24市町	23市町	25市町
クラブ数	294ヶ所	321ヶ所	349ヶ所
対象児童数 (月平均)	1,223人	1,215人	1,254人
対象児童数 (年間延べ)	14,674人	14,581人	15,048人

(4) 医療的ケア児の受入れについて

保育所、認定こども園、幼稚園、家庭的保育事業、放課後児童クラブは、医療的ケア児に対して適切な支援を行うことが求められています。保護者の付き添いがなくても適切な医療的ケアその他の支援が受けられるよう、看護師等または喀痰吸引等が可能な者の配置が求められています。

また、県や市町においても、医療的ケア児が在籍する保育所・認定こども園等に対する支援が求められています。

[実施状況]

三重県内の保育所・認定こども園において、令和3年3月31日時点で医療的ケア児を受け入れている市町は4市2町であり、また、令和2年度中に受け入れた人数は計10人です。(※ 調査対象は2・3号認定を受けた医療的ケア児)

また、三重県内の公立幼稚園においては、令和3年11月1日現在、2市1町にて、計5人の医療的ケア児を受け入れています。

【参考】医療的ケア児

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童

【参考】「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」

医療的ケア児の健やかな成長を図るとともにその家族の離職を防止することにより、安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現を目的として、令和3年9月18日から施行されました。

(5) 人材確保と質の向上について

人材確保

① 保育士・保育所支援センター事業

潜在保育士の現場復帰支援や就職相談、新任保育士の就業継続支援研修、管理者の職場環境改善・トップマネジメント能力の向上のための研修等を実施しています。

[令和2年度取組状況]

実施事業	件数・開催回数・日時等
(1)潜在保育士復帰支援のための就労相談、就労支援の実施	①潜在保育士復帰支援専門相談員の配置 ②ハローワークと連携した「福祉・保育のおしごと相談」の開催(年74回) ③就労相談・支援(606件) ④情報提供希望者への情報提供
(2)保育士確保等研修の実施	①新任保育士就業継続支援研修 修了者数:92人 県内2箇所で開催、1箇所あたり2日間 津 10月19日(月)・11月30日(月) 四日市 10月5日(月)・11月2日(月) ②管理者・経営者マネジメント研修 県内4箇所(ブロック単位)で開催 参加者数:75人 北勢 9月9日(水) 中勢 9月1日(火) 伊賀・名張 11月20日(金) 南勢 12月11日(金)
(3)市町・他機関との連携	① 名張市との連携 「なばり保育士・幼稚園教諭就職フェア」に参加。 5月24日(日) → 開催中止 ② 松阪市との連携 「潜在保育士復職・就職支援研修会」に参加。 1月13日(水) ③ 津公共職業安定所との連携 「会社説明会・就職相談会・職場見学会」に参加。 2月18日(木) ④ 鈴鹿市との連携 「保育のお仕事相談会」11月23日(月) ⑤ 四日市市と連携 「潜在保育士職場復帰支援就職セミナー(研修会)」 2月12日(金)
(4)保育士・保育所支援センターウェブサイト「みえのほいく」の	保育士・保育所支援センターの認知度を拡大するとともに、求人情報や研修事業、保育所等の園情報等、保育

作成及び運用	関係者に有益な情報を一元的に掲載し、効果的な情報発信のためのウェブサイト構築し、令和2年1月29日に公開。また、ウェブサイトの基本構成に働きやすい保育職場紹介を追加し令和3年3月に公開。
--------	---

[令和3年度取組状況・予定]

実施事業	件数・開催回数・日時等
(1)潜在保育士復帰支援のための就労相談、就労支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ①潜在保育士復帰支援専門相談員の配置 ②ハローワークと連携した「保育のおしごと相談会」の開催(年30回以上(令和3年度予定)) ③就労相談、支援、求人及び求職に対する就労斡旋事業 ④センター登録者への事業案内等の情報提供(年3回以上(令和3年度予定)) ⑤ウェブ研修 潜在保育士を対象とした就労・保育現場復帰を支援するための研修をeラーニングにより実施。 1講座あたり2時間程度で5講座 ⑥職場体験 ウェブ研修受講者のうち、保育現場での体験を希望する者に対して、職場体験の機会を提供。 10人程度を受け入れ予定。
(2)保育士確保等研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 新任保育士就業継続支援研修 修了者数:169人 県内2箇所で開催、1箇所あたり2日間、計4回 津 7月16日(金)・7月20日(火) 四日市 6月23日(水)・6月25日(金) ② 管理者・経営者マネジメント研修 eラーニング(動画配信)で実施 参加人数:200人(予定)
(3)保育士・保育所支援センターウェブサイトの活用	ウェブサイトに掲載する施設情報の追加・更新、求人情報の更新、保育士・園インタビューの追加掲載を行う。
(4)市町・他機関との連携	<p>市町や他機関のガイダンス等への参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 名張市との連携 「なばり保育士・幼稚園教諭就職フェア」に参加。 5月22日(土) → 開催中止 ② 鈴鹿市との連携 「保育のお仕事相談会」 7月25日(日) ③ 保育士確保状況等調査 令和3年度保育士等採用状況調査を実施。調査結果は【資料別添2】

② 保育士修学資金等貸付事業

[保育修学資金貸付]

1. 目的：保育士の資格の取得をめざす学生に修学資金を貸し付けることにより、保育士の人材確保および定着を図る。
2. 事業の実施主体：社会福祉法人三重県社会福祉協議会（10/10 補助）
3. 制度の概要
 - (1) 貸付対象者：指定保育士養成施設に在学し、県内の保育所等で将来保育士として働く意思があり、経済的理由により修学が困難な者
 - (2) 貸付内容：月額5万円以内、最長2年間、無利子、免除規定あり
 - (3) 制度開始時期：平成27年度
4. 令和2年度実施状況：新規貸付28人、令和元年度からの継続29人
5. 令和3年度実施状況：新規貸付30人、令和2年度からの継続貸付28人
令和4年度分貸付予定者の内定 新規30人

[潜在保育士の就職支援準備金貸付]

1. 目的：潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を貸し付けることにより、保育人材の確保を図る。
2. 事業の実施主体：社会福祉法人三重県社会福祉協議会（10/10 補助）
3. 制度の概要
 - (1) 貸付対象者：以下の要件をすべて満たす者。
 - ・保育所等に掲げる施設又は事業を離職した者、又は当該施設又は事業に勤務経験のない者
 - ・保育所等に新たに勤務（週20時間以上）する者
※令和2年度から、就業1ヶ月以内の者を含むよう改正。
 - (2) 貸付内容：40万円以内（1回限り）、無利子、免除規定あり
 - (3) 制度開始時期：平成28年度
4. 貸付実績：0人
5. 令和3年度分貸付：5人

[保育補助者雇上費貸付] ※ 令和3年度新規

1. 目的：保育士の業務負担軽減を図るため、保育補助者の雇上げに必要な費用を保育事業者に貸し付けることにより、保育人材の確保を図る。
2. 事業の実施主体：社会福祉法人三重県社会福祉協議会（10/10 補助）
3. 制度の概要
 - (1) 貸付対象者：県内において、特に保育士の業務負担軽減に資する取組、保育士資格の取得を目指す保育補助者を新たに雇い上げる以下の事業を行う者
 - ①保育所及び幼保連携型認定こども園
 - ②小規模保育事業
 - ③事業所内保育事業
 - ④企業主導型保育事業
 - (2) 貸付内容：年額295万3千円以内、最長3年、無利子、免除規定あり
 - (3) 制度開始時期：令和3年度
4. 令和3年度分貸付：5施設

【参考】保育所・認定こども園における人材確保の実施状況

※調査方法

各市町に対して、令和3年度当初に採用しなかった保育士数等について、回答を求めた。（保育士・保育所支援センター調べ）

※調査結果は【別添2】参照

●採用状況

県内の保育所および認定こども園において、年度初めに採用しなかった保育士（保育教諭）数は全体で1,228人（正規513人、非正規715人）、採用できた保育士（保育教諭）数は全体で1,040人（正規401人、非正規639人）でした。

採用できた保育士（保育教諭）の割合は、正規職員は全体で78%、非正規職員は89%となりました。

このうち、公立施設において年度初めに採用しなかった保育士（保育教諭）数は695人（正規146人、非正規549人）、採用できた保育士（保育教諭）数は621人（正規128人、非正規493人）でした。公立施設において採用できた保育士（保育教諭）の割合は、正規職員は88%、非正規職員は90%となりました。

また、私立施設において年度初めに採用しなかった保育士（保育教諭）数は533人（正規367人、非正規166人）、採用できた保育士（保育教諭）数は419人（正規273人、非正規146人）でした。私立施設において採用できた保育士（保育教諭）の割合は、正規職員は74%、非正規職員は88%となりました。

このことから、公立私立ともに必要とされる人材が十分に確保できている状況ではないことがわかります。また、各施設が求める人材については、公立では非正規職員を求める傾向があり、私立では正規職員を求める傾向にあり、これは昨年度と同様です。

●在職者数

令和3年4月1日現在、県内の保育所および認定こども園に在職する保育士（保育教諭）数は、女性が8,503人、男性が217人、合計8,720人でした。（男性の全体に占める在職者率は2.5%）

昨年度の調査では、在職する保育士（保育教諭）数は合計で9,024人であり、保育現場で働く職員が減っていることがうかがえます。

●人材確保のために相談した機関等

保育士（保育教諭）確保にあたり、197園中123園（62%）がハローワークに、27園（14%）が保育士・保育所支援センターに、47園（24%）が派遣会社に相談していました。その他として、市町広報誌、市町ホームページや新聞への掲載、指定保育士養成施設、個人的な知人等への相談などをあげる園がありました。

昨年度の調査では保育士・保育所支援センターに相談した園は28園（全体の12%）であり、センターの活用がある程度定着してきていることがわかります。

質の向上

① 幼稚園教諭・保育教諭・保育士のための研修等

●公立の幼稚園教諭・保育教諭

公立の幼稚園教諭のための幼稚園等新規採用教員研修（園外研修9回、園内研修10日）および幼稚園等中堅教諭等資質向上研修については、教育公務員特例法に基づき、県教育委員会において実施しており、公立認定こども園の保育教諭についても、これに参加する形をとっています。

●私立の幼稚園教諭・保育教諭

私立の幼稚園教諭や幼稚園から移行した認定こども園の保育教諭のための新任研修については、公立の幼稚園教諭の研修に準じた形で三重県私立幼稚園・認定こども園協会において実施しています。

9回のうち5回については、県教育委員会との公私合同研修として実施しています。

県は、三重県私立幼稚園・認定こども園協会が実施する研修に対して、補助を行い支援しています。

●公私立の保育士・私立の保育教諭のための新任研修

公私の保育士や保育所から移行した認定こども園の保育教諭のための新任研修の園外研修については、平成27年度から保育士・保育所支援センターにおいて、新任保育士の就業継続支援研修（採用から概ね3年程度）として実施し、参加を働きかけています。（「人材確保①保育士・保育所支援センター事業」に記載）

●保育士、幼稚園教諭、保育教諭の合同研修

保育士、幼稚園教諭、保育教諭の合同研修を、県教育委員会と連携して、子どもたちを取り巻く現状や現場のニーズに合わせて実施しています。

〔令和2年度の実施状況〕

研修	実施状況
1. 公立幼稚園等新規採用教員研修 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修 (三重県教育委員会主催)	受講者 22名 受講者 14名
2. 乳幼児教育研修 (三重県教育委員会主催) ①0・1・2歳児からの発達と学び ②豊かな心と学ぶ力を育む「わらべうた」 ※①②ともにネットDE研修による動画配信研修	受講者 133名 (幼稚園教諭97、保育教諭35、保育士1) 受講者 131名 (幼稚園教諭95、保育教諭36、保育士0)

<p>3. 乳幼児教育関連講座 (三重県教育委員会主催)</p> <p>①教育相談のエッセンス ②子どもたちの人間関係の理解 ③描画表現の体験をととした子どもの心の理解 ④一緒に始めよう、考えよう人権教育 ⑤誰もが自分らしく生きられる社会へ ⑥振り返りをととした子どもの心の理解と対応 ⑦通常学級における特別な支援 ⑧困り感を持つ子への支援 ⑨日本語指導が必要な児童生徒への支援 ⑩アンガーマネジメントと言葉がけのスキル ⑪森林とわたしたちの暮らし —学校で取り組む ESD—</p> <p>※①～⑦、⑨⑩は Zoom によるオンライン研修 ⑧ネット DE 研修による動画配信研修 ⑪集合研修</p>	<p>受講者 0名 受講者 0名 受講者 0名 受講者 1名 受講者 1名 受講者 0名 受講者 0名 受講者 1名 受講者 0名 受講者 0名 受講者 0名</p>
<p>4. 私立幼稚園研修等事業費補助金</p>	<p>三重県私立幼稚園・認定こども園協会が実施する研修事業等について補助を実施。 私立の幼稚園教諭・保育教諭の新規採用教員研修会など 10事業を実施予定のところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、6事業中止、4事業一部中止 参加者 722名</p>
<p>5. 人権保育専門研修 (三重県主催)</p> <p>①障がい児共生保育 ②保護者支援 ③子どもの貧困と子育て支援 ④これからの多文化共生保育 ⑤家庭支援推進保育士向け連続講座</p>	<p>1会場 受講者 13名 1会場 受講者 18名 1会場 受講者 35名 3会場 受講者 77名 2回 受講者 75名</p>

[令和3年度実施状況・予定]

研修	実施状況
<p>1. 公立幼稚園等新規採用教員研修 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修 (三重県教育委員会主催)</p>	<p>受講者 22名 受講者 14名</p>

<p>2. 乳幼児教育研修 (三重県教育委員会主催)</p> <p>①児童虐待の現状と教職員の役割</p> <p>②0・1・2歳児からの発達と学び</p> <p>③保育の質向上につながるICT活用と危機管理</p> <p>※①②はネットDE研修による動画配信研修 ③は集合研修またはZoomによるオンライン研修</p>	<p>受講者 108名(1/7現在) (幼稚園教諭81、保育教諭23、保育士4)</p> <p>受講者 142名 (幼稚園教諭84、保育教諭39、保育士19)</p> <p>受講者 105名 (幼稚園教諭42、保育教諭57、保育士6)</p>
<p>3. 乳幼児教育関連講座 (三重県教育委員会主催)</p> <p>①教育相談ベーシック研修2 ー教育相談のエッセンスー</p> <p>②一緒に始めよう、考えよう人権教育</p> <p>③誰もが自分らしく生きられる社会へ</p> <p>④未来を拓く人権教育</p> <p>⑤通常学級における特別な支援</p> <p>⑥困り感のある子への支援 ー姿勢や身体の動きー</p> <p>⑦日本語指導が必要な児童生徒への支援</p> <p>⑧いじめをしない・させない心の育成に向けて</p> <p>⑨アンガーマネジメントと言葉がけのスキル</p> <p>⑩学校で取り組むSDGs ー校庭の樹木の活用法ー</p> <p>※①、⑩は集合研修、②～⑨はZoomによるオンライン研修</p>	<p>受講者 8名</p> <p>受講者 5名</p> <p>受講者 1名</p> <p>受講者 2名</p> <p>受講者 1名</p> <p>受講者 21名</p> <p>受講者 0名</p> <p>受講者 0名</p> <p>受講者 7名</p> <p>受講者 2名</p>
<p>4. 人権保育専門研修 (三重県主催)</p> <p>①わらべうたあそびを通じた人権保育</p> <p>②参加型学習</p> <p>③乳児保育の実践</p> <p>④障がい児共生保育</p> <p>⑤人権保育から保護者支援を考える</p> <p>⑥子どもの貧困と子育て支援</p> <p>⑦多文化保育</p> <p>⑧各園における人権保育を推進するために (3回連続講座)</p>	<p>3会場 受講予定者84名</p> <p>3会場 受講予定者90名</p> <p>3会場 受講予定者120名</p> <p>3会場 受講予定者250名</p> <p>3会場 受講予定者150名</p> <p>3会場 受講予定者140名</p> <p>3会場 受講予定者110名</p> <p>3回 受講予定者120名(各回40名)</p>

② 保育士等キャリアアップ研修

本研修は、保育現場において、園長、主任保育士の下で、リーダー的な役割を担う保育士等に対し、多様な課題や若手の指導等、職務内容に応じた専門性の向上を図ることを目的に平成30年度から実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、規模等を縮小して実施しました。

令和3年度は、受講機会を確保するため、eラーニングでの研修にすることで、受講定員を確保できるように取り組んでいます。

令和4年度からは保育士等の技能経験に応じた処遇改善に関する加算の必須要件となることが予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、研修修了要件の令和4年度からの適用は行われず、研修受講の重要性と円滑な要件の適用を考慮して、研修要件を段階的に適用することとなりました。副主任保育士・中核リーダー等については令和5年度、職務分野別リーダー・若手リーダーについては令和6年度が適用開始年度となります。また、副主任保育士・中核リーダー等については、初年度に求める研修修了数は1分野以上（15時間以上）とし、令和6年度以降、毎年度1分野（15時間以上）ずつ必要となる研修修了数が引き上げられます。

〔令和2年度の実施状況〕

研修	実施状況
保育士等キャリアアップ研修	6会場（四日市、津、鈴鹿、松阪、伊賀、尾鷲）で開催
①乳児保育	2会場 修了者 116名
②幼児教育	2会場 修了者 119名
③障がい児保育	1会場 修了者 57名
④食育・アレルギー対応	3会場 修了者 176名
⑤保健衛生・安全対策	2会場 修了者 116名
⑥保護者支援・子育て支援	2会場 修了者 114名
⑦マネジメント	2会場 修了者 126名
⑧保育実践	1会場 修了者 62名

〔令和3年度実施状況・予定〕

研修	実施状況
保育士等キャリアアップ研修	○障がい児保育 を除く6分野
保育士等キャリアアップ研修	eラーニングにより実施
①乳児保育	①修了予定者 664名
②幼児教育	②修了予定者 559名
③障がい児保育	④修了予定者 472名
④食育・アレルギー対応	⑤修了予定者 441名
⑤保健衛生・安全対策	⑥修了予定者 464名
⑥保護者支援・子育て支援	⑦修了予定者 334名
⑦マネジメント	○障がい児保育
	1会場（津）で開催
	修了予定者 約180名

③ 放課後児童対策事業に関する研修

放課後児童支援員認定資格研修を実施することにより、放課後児童クラブにおける放課後児童支援員資格所有者の配置を進めます。

令和2年度及び令和3年度においては、放課後児童支援員等初任者研修も実施し、初任者の放課後児童支援員及び補助員の資質向上も図っています。

さらに、放課後児童支援員資質向上研修を実施することで、放課後児童支援員の段階的なキャリアアップを図るとともに、放課後児童支援員の処遇改善につなげていきます。

●放課後児童支援員県認定資格研修

〔令和2年度実施状況〕

県内3か所（四日市・津・名張）で開催

登録者数：234人（うち、修了証交付者 228人、一部科目修了者 6人）

〔令和3年度実施状況〕

県内3か所（四日市・津・松阪）で開催

修了予定者 224人

●放課後児童支援員等資質向上研修

〔令和2年度実施状況〕

・県内2か所（四日市・伊勢）で開催

・登録者数（修了者）：117人

〔令和3年度実施状況〕

・県内3か所（四日市・津）で開催

・修了予定者 161人

●放課後児童支援員等初任者研修

〔令和2年度実施状況〕

・県内2か所（四日市・伊勢）で開催

・登録者数（修了者）：77人

〔令和3年度実施状況〕

・県内3か所（四日市・津）で開催

・修了予定者 85人

④ 子育て支援員に関する研修

（ア）放課後児童コース

〔令和2年度実施状況〕

・県内1か所（名張）で開催

※近年受講者数が減少していたことから令和元年度で廃止したが、令和元年度一部修了者のうち、放課後児童支援員認定資格研修の受講により子育て支援員研修（放課後児童コース）で認定

登録者数：3人（うち、修了証交付者 3人）

(イ) 地域保育コース（地域型保育）

〔令和2年度実施状況〕

・県内1か所（四日市）で開催

登録者数：35人（うち、修了証交付者 30人、一部科目修了者 5人）

〔令和3年度実施状況・予定〕

・県内1か所（四日市）で開催、修了予定者 47人

⑤ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実に従事する者への研修

〔令和2年度実施状況〕

母子保健コーディネーター研修

年3回開催（全てオンライン）

修了者：25人

〔令和3年度実施状況・予定〕

母子保健コーディネーター研修

年3回開催（全てオンライン）

8月、11月に各1回実施済み

令和4年2月 実施予定

令和3年度 保育士等採用状況調査集計結果

【資料5別添2】

市町名	公立						私立						保育士(保育教諭)確保にあたり相談した機関(実施した保育所・認定こども園数)								
	令和3年度初めに採用したかった保育士(保育教諭)数		令和3年度初めに採用できた保育士(保育教諭)数		令和3年4月1日現在の保育士(保育教諭)数		ブロック別充足率		令和3年度初めに採用したかった保育士(保育教諭)数		令和3年度初めに採用できた保育士(保育教諭)数						令和3年4月1日現在の保育士(保育教諭)数		ブロック別充足率		
	正規職員A	非正規職員B	正規職員A'	非正規職員B'	男性C	女性D	正規職員A'/A	非正規職員B'/B	正規職員A	非正規職員B	正規職員A'	非正規職員B'	男性C	女性D	正規職員A'/A	非正規職員B'/B	ハローワーク	保育士・保育所支援センター	派遣会社	その他(具体的に記入)	
桑名市	5	0	2	0	2	180	88%	93%	41	20	32	16	6	368	75%	92%	5	1	3	大学・短大・専門学校・求人誌(広告)・私保連・人材紹介・HP・就職セミナー等	
いなべ市	0	5	0	0	0	140			6	7	4	6	5	103			5	2	3		
木曽岬町	3	4	2	1	1	16			0	0	0	0	0	0			0	1	0	1	町広報誌、町HP、折込チラシ
東員町	4	40	4	35	2	119			0	0	0	0	0	0			0	1	0	1	HP、募集チラシ
四日市市	20	98	21	92	12	645			54	5	41	7	9	482			14	8	9	養成校及び大学等への求人案内、就職セミナーへの参加	
菰野町	9	13	8	6	8	181			7	9	7	7	0	30			0	1	0	0	求人広告会社、求人広告会社HP、町HP、みえの保育、口コミ
朝日町	4	5	2	4	3	90			0	0	0	0	0	0			1	0	1		
川越町	3	6	3	6	0	85			0	0	0	0	0	27			3	0	0	0	短大、大学、保育士養成施設
鈴鹿市	8	245	8	241	7	371			57	19	42	19	24	702			17	4	11	市公報、HP、大学・短期大学、専門学校、就職セミナー、派遣社員委託、人材紹介会社利用	
亀山市	4	1	3	1	3	138			8	1	3	1	0	98			9	2	2	市HP・広報(9)、新聞折込(9)、学校より紹介(2)、実習に来園して採用(1)、県私保連、県社協、自園HP、養成校	
津市	10	30	14	22	22	578	109%	71%	83	38	64	21	28	820	79%	72%	12	1	6	社会福祉協議会求人NAVI、各保育士養成校への依頼、求人サービス情報誌など	
松阪市	19	12	19	10	17	374			34	18	27	19	5	438			18	3	2	市HP、保育士養成校(短大、大学等)潜在保育士復職、就職支援研修会	
多気町	1	1	1	1	3	72			2	0	2	0	1	14			1	0	0		
明和町	3	2	2	0	5	87			7	1	7	1	3	58			1	1	0	町のHP	
大台町	0	3	0	1	2	53			0	0	0	0	0	0			3	0	0		
伊勢市	23	24	21	11	3	263	94%	77%	26	21	16	18	9	429	67%	86%	10	3	0	養成校・大学・短大の求人や求人広告(インデード・アドサンアイ・ハローワーク)、職員・知人の紹介、つながりのある大学の先生へ直接相談	
鳥羽市	4	0	4	0	3	71			0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	
志摩市	3	39	3	39	3	111			4	1	4	1	1	49			1	0	0	【公立】非正規職員のみハローワーク利用 【私立】養成学校(大学・短大・専門学校)への求人	
玉城町	3	0	3	0	2	41			0	0	0	0	0	0			4	0	0	町広報誌、町HP	
度会町	1	7	1	4	2	39			0	0	0	0	0	0			3	0	3	町HP、広報紙、求人サイト、求人広告	
大紀町	0	0	0	0	0	32			0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	
南伊勢町	0	0	0	0	0	43			0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	
名張市	3	1	3	1	2	92			33%	142%	27	16	17	21			6	367	59%	124%	4
伊賀市	12	11	2	16	7	227	10	5			5	5	5	172	2	0	0	新卒は養成所 臨時パートはハローワークに相談			
尾鷲市	0	0	0	0	0	0	50%	100%	0	5	0	2	4	80	200%	80%	7	0	0	就職フェア、大学、短期大学、専門学校、地方新聞求人広告	
熊野市	2	2	0	2	0	42			1	0	1	0	0	28			1	1	0	ホームページ、広報紙、地元新聞、職員の紹介	
紀北町	0	0	0	0	0	0			0	0	1	2	0	57			0	0	0		
御浜町	1	0	1	0	1	42			0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	町広報誌、町ホームページ、新聞広告
紀宝町	1	0	1	0	1	49			0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	
小計	146	549	128	493	111	4,181	A'/A	B'/B	367	166	273	146	106	4,322	A'/A	B'/B	123	27	47		
合計	695		621		4,292		88%	90%	533		419		4,428		74%	88%					
					令和2年度		93%	100%					令和2年度		69%	89%	社会福祉法人三重県社会福祉協議会(三重県保育士・保育所支援センター)				

(6) 保幼小の連携について

〔保幼小の交流について〕

小学校への円滑な接続につながる取組の一つとして、幼稚園、認定こども園、保育所の園児が小学生との体験的な交流を行うことを推奨しています。

公立幼稚園では多くの園で複数回の交流が行われていますが、私立の幼稚園や保育所では卒園後に入学する小学校が分かれるなどの事情もあり交流が進んでいないのが現状です。今後とも、教育委員会と連携しながら様々な機会をとらえて、取組が推進されるよう支援していきます。

小学校との交流を行った幼稚園等(R2年度)

	複数回交流	1回のみ交流	計(1回以上交流)
公立幼稚園	111 園中 65 園 58.6%	111 園中 15 園 13.5%	111 園中 80 園 72.1%
私立幼稚園	45 園中 5 園 11.1%	45 園中 11 園 24.4%	45 園中 16 園 35.6%
私立・公立 認定こども園	64 園中 14 園 21.9%	64 園中 15 園 23.4%	64 園中 29 園 45.3%
私立・公立 保育所	360 園中 96 園 26.7%	360 園中 70 園 19.4%	360 園中 166 園 46.1%
計	580 園中 180 園 31.0%	580 園中 111 園 19.1%	580 園中 291 園 50.2%

〔就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用について〕

3歳～5歳児を対象に、就学前の生活習慣チェックシートを幼稚園等に配布し(注)、取組結果の共有や取組方法、好事例の紹介など、家庭と連携した生活習慣等の確立が図られるよう支援しています。

(注)年3回実施 1回目は紙ベースで配布 2・3回目は web ページからダウンロードなど
実施後のアンケートでは「保護者の方からもコメントをいただき、子育ての気づきにもなった。また、園と協力して生活習慣の取り組み・話ができる良いきっかけとなっている。」、「親子共に生活を見直すよいきっかけになった」など、多くの好意的なご意見をいただいています。

〔幼児教育センターについて〕

県内の全ての地域で施設類型に関係なく一定の水準の幼児教育が行われ、非認知能力をはじめとした子どもたちの資質・能力の育成を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の充実、各施設と小学校との連携の充実を目的に、三重県幼児教育センターを令和2年度に開設しました。県幼児教育センターでは、県の関係部局である県教育委員会事務局（公立幼稚園、幼稚園教諭等への研修を所管）、県子ども・福祉部（保育所、認定こども園、私立幼稚園を所管）の連携・協力のもと、主に①市町や施設への訪問・助言、②研修の充実・支援、③情報発信の強化に取り組んでいます。

令和2年度は、希望する市町や施設に対し、政策への提言・助言を行う「幼児教育スーパーバイザー」や、豊富な現場経験に基づき各施設等への助言を行う「幼児教育アドバイザー」を派遣しました。また、市町や施設が保育者に必要な資質の向上に係る研修等を企画したり、保育者自身が必要な資質・能力を確認したりする際の参考資料として活用していただけるよう、全ての保育者に必要な資質・能力をキャリアステージごとに整理した「保育者（幼稚園教諭、保育士、保育教諭）としての資質の向上に関する指標モデル（以後、指標モデル）」を作成し、各市町・施設に配付しました。

令和3年度は、引き続き、希望する市町や施設に対して幼児教育アドバイザー等を派遣しています。指標モデルについては、各保育者の資質・能力の向上に資するよう、県教育委員会主催の幼児教育関係研修との一元把握・関連化を行い、各市町・施設に配付しました。

また、コロナ禍においても幼児教育・保育の質の向上を図るため、令和3年7月に開催した新型コロナウイルス感染症防止対策に関する研修会、令和3年8月に開催した幼稚園教育研究協議会等の当日の研修動画を県幼児教育センターのホームページに掲載しています。

さらに、個人・施設研修の充実を目的に、指標モデルと関連させた研修動画を県幼児教育センターのホームページに掲載するなど整備を進める予定です。